

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

繁殖期のカラスにご注意ください

4~6月はカラスの繁殖期のため、高木などに巣を作り、ひなや卵を守るため、歩行者などを威嚇・攻撃することがあります。また、餌となる生ごみなどを目当てに、袋を破いて食べ散らかすため、まちの美観が損なわれるだけでなく、ごみ収集にも支障を来します。

◆カラスの被害から身を守るために

- ・樹木を適切にせん定して巣作りを防止する。
- ・カラスが激しく鳴きながら飛び回る付近の歩行を避け、どうしても通らなければならぬときは、帽子や傘で身を守る。
- ※自宅の敷地内に巣がある場合は、「カラス営巣中」など注意喚起の貼り紙をお願いします。

◆ごみ出しにも一工夫をお願いします

- ・ごみ出しは収集日当日に。
- ・できるだけ臭いを出さないように、生ごみの水はしっかり切る。
- ・プラスチックごみは軽くすずぎ、食べかすやソースなどは取り除く。
- ・ごみ袋の口はしっかりと閉じる。
- ・ふた付き容器や防鳥ネットを使う。

◆市の「カラスの巣の撤去事業」

次の要件を満たしている場合に利用できます。

- ・巣が一戸建て住宅の敷地内にある。
- ・親鳥から威嚇や攻撃を受けている。
- ・巣がある土地の所有者から撤去の同意を得ている。

・被害者が申込書を提出する。

☎環境政策課☎内線2523へ

※集合住宅、事業所などの巣は対象外です。管理者の費用で撤去してください。※公園・街路樹などの巣はそれぞれの管理者(市や都の管理担当部署など)へ連絡してください。

男女平等参画の活動や交流に三鷹市女性交流室をご利用ください

☎月~土曜日午前10時~午後9時50分(祝日、年末年始を除く)

☎在勤を含む市民、または市民を主な構成員とする団体

☎所 同室(下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ(公財)三鷹国際交流協会内)

☎利用日の前日までに同協会☎43-7812へ

☎企画経営課☎内線2115

引っ越しをしたら住民票の手続きを

進学や就職などで引っ越しをした方は、住民票の転入・転出の手続きが必要です。住民票は、行政サービスや選挙人名簿への登録につながる大切な情報です。忘れずに手続きをしてください。

☎選挙管理委員会事務局☎内線3033

グリーンカーテン用の種(ゴーヤ、アサガオ)を差し上げます

1世帯につき1袋を差し上げます。

☎4月16日(月)午前10時から

☎所 環境政策課(第二庁舎2階)

☎当日会場へ(配布数300袋が無くなり次第終了)

☎同課☎内線2523

市の公金収納取扱金融機関の合併による変更

5月1日(火)から、八千代銀行、東京都市銀行、新銀行東京の3行合併による「きらぼし銀行」が、新たに市の公金収納取扱金融機関となります。全国の本支店で、市税や保険料などを納付できます。

☎会計課☎内線3013

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。

3月21日~4月3日に実施した19カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。

詳しい測定結果は、市ホームページま

たは市公式ツイッターからご覧ください。

☎環境政策課☎内線2524

税金

臨時納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。

☎4月19日(休)~29日(祝)の平日午前8時30分~午後5時、土・日曜日、祝日午前9時~午後4時30分

☎所 納税課(市役所2階25番窓口)

※土・日曜日、祝日は庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目など

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎同課☎内線2432

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自身の土地や家屋の価格と市内のほかの価格を比較できます。

☎5月31日(木)までの午前8時30分~午後5時

☎市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者

☎運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の本人確認書類)を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎同課☎内線2363

国保・年金

会社を退職したときには国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の方が会社などを退職し、厚生年金の加入者でなくなったときは、国民年金加入の

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

☎企画経営課☎内線2113(寄付に関する相談)

市では、寄付していただいた方々のご厚意を趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。今後もみなさんからのご支援をお願いします。

◆ご協力いただいた方(平成30年3月)(敬称略)

【福祉・子ども子育て支援のために】	矢野哲雄	3,000円
【学校教育の充実のために】	JA東京むさし三鷹地区青壮年部	327,000円
【市政のために】	ハマヲ洋傘店 鎌田智子	100,000円
	上村龍文	5,000円

そのほか、匿名での寄付をいただきました。

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になります。確定申告を行わなくても控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用する方は寄付時にマイナンバー、本人確認書類をお持ちください。

寄付について、詳しくは市ホームページ「ふるさと納税特設サイト」
HPhttp://www.city.mitaka.tokyo.jp/furusato_nouzei/をご覧ください。

消費者相談窓口から 317 保険契約のトラブルにご注意ください

☎消費者相談窓口☎47-9042

相談事例1

5年前に終身医療保険を契約した。昨年2カ月ほど保険料の滞納があり解約となったが、生命保険会社との話し合いで保険契約の復活が認められた。その後、体調不良となり検査入院したところ、胃がんの疑いが出て4カ月入院した。保険金を請求すると保険契約の復活の際に「告知義務違反」があり、保険金は下りないことになった。

(50代・女性)

相談事例2

生命保険金の受取人を父親から息子に変更する契約を昨年母親が行った。母親には軽い認知症の症状があった。名義変更のみの申し出であったはずが保険契約の解約と新規の保険契約がされていた。保険料が高くなっていて不満である。

(50代・男性)

アドバイス

◆保険契約を失効させないこと

保険料払い込みの猶予期間を過ぎないようにしましょう。生命保険は失効した場合でも一定期間内で保険会社の承諾のもと保険契約を有効に戻すことができる場合があります。

◆保険契約の告知義務違反に注意しましょう

保険契約の加入時には「告知手続き」が必要となり、医師の診断が必要となる場合があります。「告知義務違反」があると保険金が支払われない場合もあります。健康状態によっては、「告知」が正しく行われていても保険契約ができない場合があります。また、解約返戻金を受け取ってしまうと、保険契約の復活はできません。

◆保険契約の解約と新規契約の意思表示は「ハッキリ」としてください

困ったときや判断に迷うときは、すぐに消費者相談窓口または消費者ホットライン☎188にご相談ください。

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。